

小・中学校学習指導要領の改訂のポイント

改訂の背景

知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、**情報化やグローバル化**といった社会的変化が人間の予測を超えて進展

予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手に

予測できない変化に主体的に向き合っており、その過程を通して、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにする。

改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くための**資質・能力を一層確実に育成**。子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「**社会に開かれた教育課程**」を重視。
- 現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成**。
- 道徳教育の充実、体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実**により、**豊かな心や健やかな体**を育成。

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、**①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等**の三つの柱で再整理。

教育内容の主な改善事項

- 言語能力の確実な育成
- 理数教育の充実
 - ・統計教育の充実
 - ・自然災害に関する内容の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 道徳教育の充実
 - ※先行する道徳の特別教科化（小：H30.4、中：H31.4）による道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実
- 体験活動の充実
- 外国語教育の充実
 - ※小学校において、中学年で「外国語活動」（35h）を、高学年で「外国語科」（70h）を導入
 - ※小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との関連を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実
- その他の重要事項
 - 幼稚園教育要領
 - 初等中等教育の一貫した学びの充実
 - 主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
 - 情報活用能力
 - 部活動
 - ※教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制
 - 子供たちの発達の支援（障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等）
 - ※特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を全員作成。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた**教科・科目等の新設や目標・内容の見直し**

- ・小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など
- ・各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す
- ・**学習内容の削減は行わない**

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの視点からの**学習過程の改善**

- ・生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
- ・知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要

教科等ごとの取扱い

- ①総則、総合的な学習の時間、特別活動
⇒教科書の対応を要するものではないため、平成30年度から新学習指導要領による。
 - ②指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科
⇒指導する学年の変更などにより指導内容の欠落が生じることのないよう特例を定める。
小：国語、社会、算数、理科 中：国語、社会、数学、理科、保健体育
 - ③上記以外の教科
⇒新学習指導要領によることができることとする。
小：生活、音楽、図画工作、家庭、体育 中：音楽、美術、技術・家庭、外国語
 - ④道徳科
⇒平成27年3月の一部改正により特別の教科化をしており、小学校は平成30年度から新学習指導要領によることとし、中学校は平成31年度から新学習指導要領による（平成30年度は先行実施）
- 小学校における外国語
⇒新学習指導要領の外国語活動（3、4学年）及び外国語科（5、6学年）の内容を加えて必ず取り扱うものとする。

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
外国語活動の授業時数			15	15	50	50
総授業時数	850	910	960	995	995	995

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた**教科横断的な視点**で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の**PDCAサイクル**を確立する。
- ③教育内容と、教育活動に必要な**人的、物的資源等**を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

改訂に関するスケジュール

小学校では2020年度から、
中学校では2021年度から、
すべての教科等で新しい学習指導要領による教育が始まる。

	28年 (2016)	29年 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	2020年度	2021年度	2022年度
幼稚園		改訂	改訂	改訂	改訂	改訂	改訂
小学校		改訂	改訂	改訂	改訂	改訂	改訂
中学校			改訂	改訂	改訂	改訂	改訂
高等学校				改訂	改訂	改訂	改訂

移行期間中における学習評価の取扱い

移行期間中における学習評価の取扱い

移行期間中に追加して指導する部分を含め、**現行小学校・中学校学習指導要領**の下での評価規準等に基づいて、**学習評価**を行う。